



芦屋港活性化基本計画

計画期間：2019年～2028年

概要版



芦屋町イメージキャラクターアッシー

福岡
あしや 芦屋町

2019年3月



計画の目的

～芦屋港活性化基本計画とは？～



1 物流港として十分活用されていない「芦屋港」を活用

- 物流港として位置づけられている芦屋港は、広大な敷地がありますが、十分に活用されていません（物流機能として常時使用されているのは約13%です）。
- 芦屋町には、芦屋港による経済効果が生じていません。
- 芦屋港には、広大な緑地帯が整備されているため、未利用地と併せて観光レジャー要素をもった港としての活用が期待できます。

2 芦屋町の海を活かした観光まちづくり・地方創生の推進

- 芦屋海浜公園と、遠賀川河口に隣接した芦屋港は、立地からも観光レジャーのポテンシャルがあります。
- 海を活かした観光まちづくりを推進する拠点として期待できます。



芦屋町の活性化のために、芦屋港を有効に活用する

物流機能から、観光レジャー要素を持った港に用途を変更

これが計画の位置づけだっちゃん

Point 芦屋港の活性化（レジャー港化）の方向性を示したもの

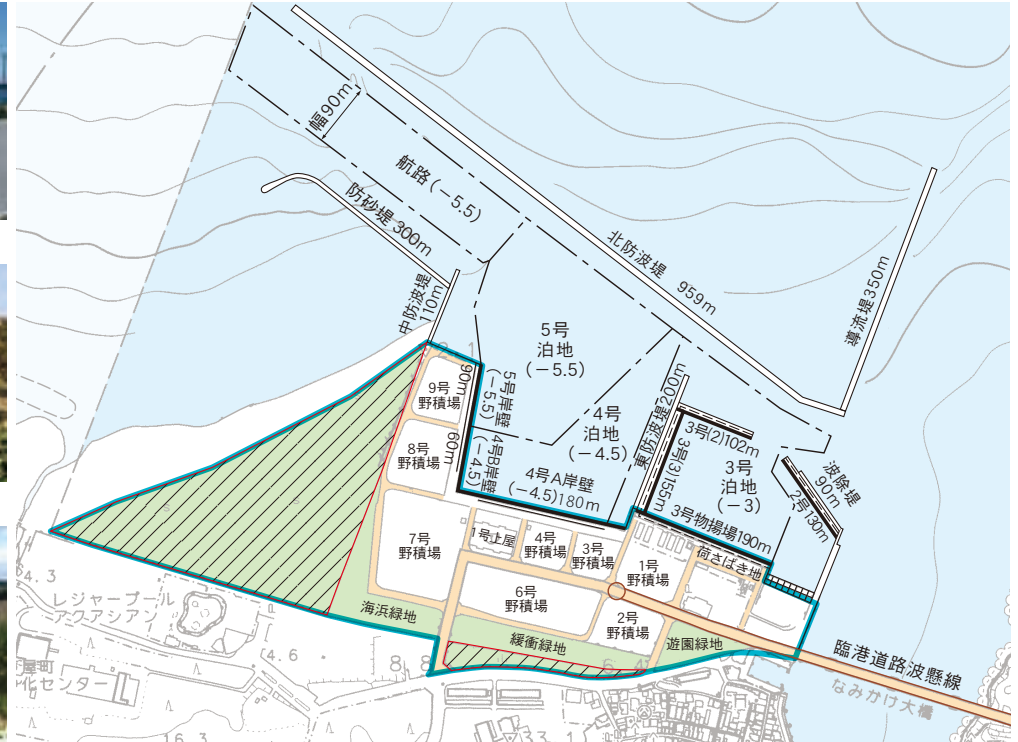
- この計画は芦屋港の将来像のあり方を示したもので、今後、港湾を管理している福岡県と協議を行いながら推進するものです。
- 施設の整備にあたっては、今後基本設計などにおいて詳細に計画するものです。
- この計画は、社会経済環境の変化などに対応するため、必要に応じて見直すことがあります。

これまでの取り組みの主な経緯

平成 21 年度	芦屋港の活性化について、港湾管理者の福岡県に要望開始
平成 22 年度	福岡県によるニーズ調査（住民アンケート）実施
平成 24 年度	芦屋港港湾計画の改訂（あしやの里浜づくり事業実施のため）
平成 27 年度	芦屋港活性化会議（国土交通省、福岡県、芦屋町による三者協議） 福岡県による「芦屋港周辺における水辺の空間を活かした地域創生のための基盤整備検討調査」の実施（アンケート調査、関係者による意見交換（芦屋港活性化委員会）などにより将来像と課題を示した） 芦屋町議会による「芦屋港の活用・活性化の推進を求める意見書」を福岡県知事に提出 芦屋町議会による「芦屋港湾活性化特別委員会」の設置
平成 28 年度	調査検討を踏まえた、福岡県と芦屋町による事務協議
平成 29 年度	芦屋町による「芦屋港活性化推進委員会」設置 芦屋町によるマーケティング調査、基本計画策定（30 年度まで）
平成 30 年度	芦屋町議会による「芦屋港活性化の推進を求める意見書」を福岡県知事に提出

* 関係各所への陳情・要望活動は平成 21 年度以降毎年実施

芦屋港の概要



芦屋港の港湾施設（福岡県資料より抜粋）

- ・昭和 61 年に整備された地方港湾で、物流港として位置づけられています。
- ・芦屋港を管理しているのは福岡県です。
- ・芦屋港の範囲や施設は、左の図面のようになっています。
- ・遠賀漁業協同組合芦屋支所は、芦屋港の一部を使用しています。それ以外の範囲は、物流のための施設や広大な緑地帯があります。
- ・芦屋港の物流の取り扱いは、主に砂・珪砂の運搬で、福岡県内にある 8 つの港湾の中で 7 番目、県内全体では 0.06% の割合です。



芦屋港の敷地規模（福岡県資料より：端数処理されています）

ふ頭用地	交通機能用地	緑地	合計
10ha	1ha	10ha	22ha

計画の概要

1 基本方針

段階的な整備

- 本来の港湾機能として十分に活用されていない範囲が多くある一方で、一部は物流事業者が利用しているため、全体の施設整備には時間を要することから、段階的に整備を図ることとします。
- 施設整備にあたっては、空間の有効活用に配慮し社会経済環境の変化に対応しながら、柔軟な施設配置とし、将来案を目指すこととします。



整備する範囲

- 遠賀漁業協同組合芦屋支所が使用している範囲を除いた全てを対象とします。



遠賀漁業協同組合芦屋支所の様子



臨港地区（港湾の範囲）と漁協エリア

事業主体

- 港湾管理者の福岡県と、芦屋町が協力して実施します。
- 整備する施設によって、実施主体は異なります。今後協議をしながら決定していくものです。
- 民間事業者の誘致などに民間活力の活用も積極的に導入します。

計画期間

- 2019 年度から 2028 年度（10 年間）
※社会経済環境の変化などに対応するため、見直しを行う場合があります。

計画の概要

2 めざす将来像



導入する機能と施設の考え方

□ボートパーク

- ・利用隻数は 200 隻とします。
- ・静穏度確保のため 54 m の波除堤を新設します。
- ・利用ルール（事故防止対策）、飛砂・堆砂対策、サービス内容などは今後の検討課題とします。



イメージ（大阪市北港マリーナ）

□飲食・直売施設（平屋の複合施設）

- ・飲食機能はフードコート形式とし、店舗は 3 テナント、客席は最大 100 席とします。
- ・直売機能はフードコートに併設したコンパクトなブースとします。
- ・観光案内所、体験プログラム等に活用できる多目的室を設置し、施設は木造平屋建、約 760 m²とします。



イメージ（水巻町周遊拠点施設）

□海釣施設

- ・防波堤の一部に安全対策を講じ、漁協とのエリア分けの対策を講じたうえで開放します。
- ・ファミリー層や初心者を中心にターゲットとし、利用料金は徴収しません。



イメージ
(ファミリーフィッシング大会 in 芦屋)

□イベント広場・全天候型施設

- ・芦屋港の賑わい空間として、様々なイベントに活用でき、通常は憩いの場となる広場とします。
- ・冬季の集客力向上に繋がる施設として、イベント広場内に天候に影響されずイベントなどが実施できる、全天候型施設を整備します。
- ・全天候型施設の活用方法のひとつに「砂像」の展示を想定し、集客力の向上や経済効果に寄与するものとし、他にも一般貸し出しを積極的に行い、天候に影響されないイベント開催ができる施設として活用します。



イメージパース（イベント広場の全天候型施設）

□サイクルステーション

□アウトドア体験（緑地帯の活用）

□ビーチスポーツ

□災害時等の緊急対応物流機能 （未使用時は駐車場などで活用）



イメージ
(門司港サイクルステーション)



イメージ
(ビーチサッカーイベント)

□複合施設（1号上屋のリノベーション）・海辺のプロムナード

- ・現在の1号上屋を複合施設としてリノベーションします。整備や運営は民間活力の活用を検討します。また、岸壁の一部は水辺空間の魅力を高め散策できるように整備します。



イメージパース（1号上屋と海辺のプロムナード）

概算事業費

□福岡県・芦屋町・民間事業者による施設整備の総額（概算） 約3,597,000千円

- ・施設整備に必要な測量調査、基本設計、実施設計、工事費の合計です。現時点での概算のため、今後の計画内容や経済状況によって変更となる場合があります。
- ・整備に必要な財源は、国庫補助などを可能な限り組み合わせて最大限活用します。

集客見込み・経済効果

□集客見込み 256,895人／年間

□経済効果額 264,830千円／年間

＊経済効果額はボートパーク、飲食機能、直売機能、海釣施設の集客見込みに対する消費額見込み

維持管理

- ・芦屋港全体の維持管理は港湾管理者である福岡県が行います。
- ・観光・レジャーに関する施設は芦屋町が維持管理を担い、管理運営は指定管理者制度や民間活力導入により、芦屋港周辺も含めた一体管理の方向で今後詳細に検討します。
- ・管理運営主体はまちづくり会社の仕組みを検討します。

今後の検討課題

☐ 港湾計画の改訂

- ・ 港湾法に基づく港湾計画（福岡県策定）を改定する必要があります。改定は福岡県が行うもので、法定手続きに時間を要するため、早期に関係者との協議・調整を行い推進する必要があります。

☐ 管理運営方法と運営主体

☐ 町民の機運醸成と担い手育成

☐ 民間誘致やテナント募集のための環境整備

☐ 芦屋町の観光施策と一体となった事業推進

芦屋港活性化基本計画の詳細はこちらでご覧になれます

☐ 芦屋町行政情報コーナー（芦屋町図書館 2 階）

☐ 芦屋町ホームページ <http://www.town.ashiya.lg.jp/>

「芦屋港活性化基本計画」で検索
または QRコードからアクセスできます



芦屋港活性化の進捗は、
芦屋町ホームページや「広報あしや」にてお知らせします。



制作：2019 年 3 月

所管：芦屋港活性化推進室 事業推進係

〒 807-0101 福岡県遠賀郡芦屋町幸町 2 番 20 号

TEL 093-223-0881（代表）

FAX 093-223-3927（代表）

